

堺市消防職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

堺市消防職員の特殊勤務手当に関する規則（平成２０年規則第１３６号）の一部を次のように改正する。

第４条中「第６条第２項」を「第７条第２項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。